

土地付き住宅および住宅  
ユニットに対する付加価値  
税優遇措置 <sup>P1</sup>

バッテリー式電気自動  
車に対する税制・関税  
優遇措置 <sup>P2</sup>

## 土地付き住宅および住宅ユニットに対する付加価値税優遇措置

土地付き住宅および住宅用ユニットに対する付加価値税 (VAT) 優遇措置は、2023 年 11 月から 12 月までの期間にかかる VAT を対象としていましたが、PMK-7<sup>1</sup>の発行により、2024 年 1 月から 12 月までの期間にかかる VAT にまで対象が拡大されました。PMK-7 の規定は、従来の PMK-120<sup>2</sup>と同様です (PMK-120 については、[TaxFlash No.12/2023](#) をご参照下さい)。

VAT 優遇措置の対象となる土地付き住宅および住宅ユニットの要件は以下の通りです：

- a. 最高販売価格が 5 億ルピアであること、および
- b. 新築の土地付き住宅および住宅ユニットであること：
  - 公共事業住宅省が提供する申請システムから住宅識別コードを取得し、このコードを引渡の議事録 (Berita Acara Serah Terima) および VAT インボイスに記載すること
  - すぐに使用可能な状態でデベロッパーが直接提供するものであり、過去に引き渡されたものではないこと

PMK-120 および PMK-7 に基づく優遇措置は、個人 1 人につき 1 つの対象不動産にのみ適用されます。つまり、PMK-120 に基づく優遇措置を既に利用したことのある個人は、PMK-7 に基づく優遇措置を利用することができなくなります。そのような PMK-120 を既に利用したことのある個人が利用できるのは、2024 年に支払うべき残りの支払いについてのみです。ただし、PMK-120 制定以前に他の VAT 優遇措置を利用したことのある個人は、この優遇措置を利用することができます。

政府が負担する優遇措置にかかる VAT も変わらず、2024 年 1 月 1 日から 2024 年 6 月 30 日までに引き渡される物件は 100%、2024 年 7 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日までに引き渡される物件は 50% です。

引き渡しと支払い期間の要件、および売主の手続き要件も従来通りです。

<sup>1</sup> 財務大臣規則 2024 年第 7 号 (PMK-7) 2024 年 2 月 13 日公布・発効

<sup>2</sup> 財務大臣規則 2023 年第 120 号 (PMK-120) 2023 年 11 月 21 日公布・発効

## バッテリー式電気自動車に対する税制・関税優遇措置

2024年2月15日、財務大臣は以下の規則を発行し、EVに関するいくつかの優遇措置を提供します：

1. PMK-8<sup>3</sup> – 特定のEVの納車にかかるVAT優遇措置の拡大
2. PMK-9<sup>4</sup> – 特定の高級EVの輸入/納車に対する奢侈品販売税(LST)の優遇措置の導入
3. PMK-10<sup>5</sup> – EV輸入に対する輸入関税の優遇措置の導入

PMK-8の発行に先立ち、財務省はすでに2023年4月から12月までの優遇措置に関するPMK-38<sup>6</sup>を発行し、PMK-9とPMK-10はPR-55<sup>7</sup>の実施規定となっています。

PMK-8とPMK-9では、2024年1月から12月までの間、特定のEVの輸入/納車にかかるVAT・LSTを「政府が負担」し、PMK-10では、2025年12月31日までEVの輸入にかかる輸入関税率0%が適用されます。これらの規制は、化石燃料から電気エネルギーへの移行を加速させ、EV購入への関心を高めることを目的としています。

### 1. 特定のEVの納車にかかるVAT優遇措置の拡大

適用期間が**2024年1月～12月**延長されたことを除き、PMK-8の対象者、優遇措置、その他の手続き要件はPMK-38と同様であり、その概要は以下の通りです。

EVの納車時に支払うべきVATは、販売価格の11%という通常のVAT税率に従います。ただし、VATの一部は以下の割合で政府が負担します：

- a) 国内調達率(Tingkat Komponen Dalam Negeri, TKDN)が40%以上の四輪車および・またはバスは販売価格の10%、
- b) TKDNが20%以上40%未満のバスは、販売価格の5%

対象となるEVは、工業大臣令によって発行される車両リストに基づきます。この優遇措置は新規登録車両にのみ適用されます。

2024年1月から12月までの月次VAT申告書および修正申告書は、遅くとも2025年1月31日までに提出される限り、優遇措置の実現報告書として扱うことができます。

### 2. 特定の高級EVの輸入/納車に対するLST優遇措置

#### a. 対象

PMK-9は、VAT課税事業者(Pengusaha Kena Pajak, PKP)に以下の場合にLST優遇措置を与えることができると規定しています：

- 特定の完成車(CBU)四輪EVの輸入、および・または
- インドネシアでノックダウン生産された(CKD)特定の四輪EVのうち、TKDNが最低20%以上40%未満のもの納車

<sup>3</sup> 財務大臣規則 2024年第8号(PMK-8)2024年2月15日公布・発効

<sup>4</sup> 財務大臣規則 2024年第9号(PMK-9)2024年2月15日公布・発効

<sup>5</sup> 財務大臣規則 2024年第10号(PMK-10)2024年2月15日公布・発効

<sup>6</sup> 財務大臣規則 2023年第116号(PMK-116)によって最後に更新された財務大臣規則 2023年第38号(PMK-38)。詳細については、[TaxFlash No.03/2023](#)と[TaxFlash No.12/2023](#)をご参照下さい

<sup>7</sup> 大統領規則 2023年第79号(PR-79)によって最後に更新された大統領規則 2019年第55号(PR-55)

PMI-6<sup>8</sup>ではさらに数量について規定されています。

PMI-6 では、課税事業者は以下の投資基準を満たす必要があります：

- インドネシアに四輪 EV 製造施設を建設すること
- インドネシアで四輪内燃機関(ICE)の製造施設に投資しており、その製造の全部または一部が四輪 EV に移行すること、および・または
- 生産計画・生産能力を増強して新製品を投入するために、インドネシアで四輪 EV 生産設備に投資していること(生産計画・生産能力を増強しない多角化のようなケースは含まない)

要件を満たしていることは、投資大臣が発行する輸入/納車する四輪 EV に関する優遇措置の利用にかかる承認書によって証明されます。

#### b. 優遇措置

2024 年 1 月～12 月に特定の高級 EV を輸入/納車する際に支払うべき LST の 100%を政府が負担します。

#### c. その他の要件

PMK-9 では、対象期間における優遇措置の適用を証明する要件として、以下を定めています：

- a) 特定の四輪 CBU EV を輸入する場合は、輸入申告書(Pemberitahuan Impor Barang/PIB)の登録日、または
- b) 特定の四輪 EV の納車の場合は、LST インボイスの日付

PMK-9 に規定されている要件は、特定の EV の納車に対する VAT 優遇措置と同様です。その他の要件は PMI-6 に規定されています。

EV を輸入/納車する課税事業者は、月次実現報告書と PIB・LST インボイスを作成する必要があります。2024 年 1 月から 12 月までの特定の高級 EV の輸入/納車に関する月次 LST 申告書および修正申告書は、遅くとも 2025 年 1 月 31 日までに提出される限り、実現報告書として扱うことができます。

上記の要件を満たさない場合、国税総局は「政府が負担」した LST を徴収する権利を有します。

### 3. EV 輸入に対する輸入関税優遇措置

#### a. 対象

PMK-10 では、以下の分類に該当する EV の輸入に対して、輸入関税の優遇措置が与えられると規定しています：

- 8703.80.17、8703.80.18、および 8703.80.19 の HS コード、および
- 8703.80.97、8703.80.98、および 8703.80.99 の HS コード

上記の要件に加え、事業者は上記 2 で詳述した PMI-6 に規定された基準と要件も参照する必要があります。輸入関税の優遇措置は、投資大臣によって決定された一定額(割当額)が与えられます。

<sup>8</sup> 投資大臣規則 2023 年第 6 号(PMI-6)2023 年 12 月 29 日公布、2024 年 1 月 13 日発効

## b. 優遇措置

2025年12月31日まで、対象となるEVの輸入に対して0%の輸入関税が適用されます。

## c. その他の要件

輸入者が輸入関税の優遇措置を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります：

- a) 投資大臣が発行した四輪EVの輸入/納車に関する優遇措置の利用承認書を添付すること、および
- b) 輸入要件の充足欄に、四輪EVの輸入/納車に関する優遇措置の利用承認に関する優遇措置コード 87 を記載すること

この優遇措置は、PIBの登録日が上記 a) の承認書の有効期限を超えない限り享受することができます。

この優遇措置を受けることができる貨物を輸入する場合、投資大臣規則に規定されている通り、PIBの内容はインドネシア・ナショナル・シングル・ウィンドウ (INSW) システムによって検証されます。検証の結果、以下のことが判明した場合それぞれ記載の処分となります：

- PMK-10 および PMI-6 の規定に従っている場合、INSW システムは輸入貨物に係る優遇措置の割当量を控除、または
- PMK-10 および PMI-6 の規定に従わない場合、INSW システムは PMK-10 および PMI-6 の規定に従って修正するよう PIB を輸入者に返却

INSW システムで割当量の控除ができない場合、関税総局 (DGCE) 職員が統合システムを通じて手作業で割当量を確認・控除します。この手続きも不可能な場合は、関税総局職員が手作業で割当量を確認・控除します。

関税総局は上記の要件を満たさない場合、輸入関税を課す権利を有します。

## Your PwC Indonesia Contacts:

**Abdullah Azis**  
[abdullah.azis@pwc.com](mailto:abdullah.azis@pwc.com)

**Hasan Chandra**  
[hasan.chandra@pwc.com](mailto:hasan.chandra@pwc.com)

**Raemon Utama**  
[raemon.utama@pwc.com](mailto:raemon.utama@pwc.com)

**Adi Poernomo**  
[adi.poernomo-c@pwc.com](mailto:adi.poernomo-c@pwc.com)

**Hendra Lie**  
[hendra.lie@pwc.com](mailto:hendra.lie@pwc.com)

**Runi Tusita**  
[runi.tusita@pwc.com](mailto:runi.tusita@pwc.com)

**Adi Pratikto**  
[adi.pratikto@pwc.com](mailto:adi.pratikto@pwc.com)

**Hyang Augustiana**  
[hyang.augustiana@pwc.com](mailto:hyang.augustiana@pwc.com)

**Ryuji Sugawara**  
[ryuji.sugawara@pwc.com](mailto:ryuji.sugawara@pwc.com)

**Adrian Hanif**  
[adrian.hanif@pwc.com](mailto:adrian.hanif@pwc.com)

**Irene Satyanagara**  
[irene.satyanagara@pwc.com](mailto:irene.satyanagara@pwc.com)

**Sujadi Lee**  
[sujadi.lee@pwc.com](mailto:sujadi.lee@pwc.com)

**Alexander Lukito**  
[alexander.lukito@pwc.com](mailto:alexander.lukito@pwc.com)

**Kianwei Chong**  
[kianwei.chong@pwc.com](mailto:kianwei.chong@pwc.com)

**Sukma Alam**  
[sukma.alam-c@pwc.com](mailto:sukma.alam-c@pwc.com)

**Ali Widodo**  
[ali.widodo@pwc.com](mailto:ali.widodo@pwc.com)

**Lukman Budiman**  
[lukman.budiman@pwc.com](mailto:lukman.budiman@pwc.com)

**Surendro Supriyadi**  
[surendro.supriyadi-c@pwc.com](mailto:surendro.supriyadi-c@pwc.com)

**Andrias Hendrik**  
[andrias.hendrik@pwc.com](mailto:andrias.hendrik@pwc.com)

**Made Natawidnyana**  
[made.natawidnyana@pwc.com](mailto:made.natawidnyana@pwc.com)

**Susetiyo Putranto**  
[susetiyo.putranto@pwc.com](mailto:susetiyo.putranto@pwc.com)

**Anton Manik**  
[anton.a.manik@pwc.com](mailto:anton.a.manik@pwc.com)

**Mardianto**  
[mardianto.mardianto-c@pwc.com](mailto:mardianto.mardianto-c@pwc.com)

**Sutrisno Ali**  
[sutrisno.ali-c@pwc.com](mailto:sutrisno.ali-c@pwc.com)

**Antonius Sanyojaya**  
[antonius.sanyojaya@pwc.com](mailto:antonius.sanyojaya@pwc.com)

**Margie Margaret**  
[margie.margaret@pwc.com](mailto:margie.margaret@pwc.com)

**Suyanti Halim**  
[suyanti.halim@pwc.com](mailto:suyanti.halim@pwc.com)

**Avinash Rao**  
[a.rao@pwc.com](mailto:a.rao@pwc.com)

**Marlina Kamal**  
[marlina.kamal@pwc.com](mailto:marlina.kamal@pwc.com)

**Tjen She Siung**  
[tjen.she.siung@pwc.com](mailto:tjen.she.siung@pwc.com)

**Ay Tjhing Phan**  
[ay.tjhing.phan@pwc.com](mailto:ay.tjhing.phan@pwc.com)

**Nicholas Sugito**  
[nicholas.sugito@pwc.com](mailto:nicholas.sugito@pwc.com)

**Turino Suyatman**  
[turino.suyatman@pwc.com](mailto:turino.suyatman@pwc.com)

**Brian Arnold**  
[brian.arnold@pwc.com](mailto:brian.arnold@pwc.com)

**Nikolas Handradjid**  
[nikolas.handradjid@pwc.com](mailto:nikolas.handradjid@pwc.com)

**William Christopher**  
[william.christopher@pwc.com](mailto:william.christopher@pwc.com)

**Dexter Pagayonan**  
[dexter.pagayonan@pwc.com](mailto:dexter.pagayonan@pwc.com)

**Novie Mulyono**  
[novie.mulyono@pwc.com](mailto:novie.mulyono@pwc.com)

**Yessy Anggraini**  
[yessy.anggraini@pwc.com](mailto:yessy.anggraini@pwc.com)

**Enna Budiman**  
[enna.budiman@pwc.com](mailto:enna.budiman@pwc.com)

**Oki Octabiyanto**  
[oki.octabiyanto@pwc.com](mailto:oki.octabiyanto@pwc.com)

**Yuliana Kurniadaja**  
[yuliana.kurniadaja@pwc.com](mailto:yuliana.kurniadaja@pwc.com)

**Esa Perdana**  
[esa.perdana@pwc.com](mailto:esa.perdana@pwc.com)

**Omar Abdulkadir**  
[omar.abdulkadir@pwc.com](mailto:omar.abdulkadir@pwc.com)

**Yunita Wahadaniah**  
[yunita.wahadaniah@pwc.com](mailto:yunita.wahadaniah@pwc.com)

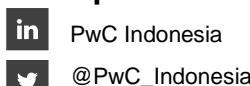
**Gadis Nurhidayah**  
[gadis.nurhidayah@pwc.com](mailto:gadis.nurhidayah@pwc.com)

**Otto Sumaryoto**  
[otto.sumaryoto@pwc.com](mailto:otto.sumaryoto@pwc.com)

**Gerardus Mahendra**  
[gerardus.mahendra@pwc.com](mailto:gerardus.mahendra@pwc.com)

**Peter Hohtoulas**  
[peter.hohtoulas@pwc.com](mailto:peter.hohtoulas@pwc.com)

[www.pwc.com/id](http://www.pwc.com/id)



If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to [id\\_contactus@pwc.com](mailto:id_contactus@pwc.com).

**DISCLAIMER:** This content is for general information purposes only and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2024 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details

